

三 災害の発生

南海大地震、暁を破る 終戦直後、人々は衣食住にもこと欠き、その日の生活に先行きの見えない状況が続いていた。終戦後まだ一年四月しか経っていなかった冬の季節、昭和二十一年（一九四六）年十二月二十一日午前四時二十分、生活の苦境に追い打ちをかけるかの如く、近畿・四国地方に大地震が起きた。極めて激震で、木造家屋では扉や窓の棧が歪んで戸が開かず、部屋から脱出もできないまま、おろおろしていた人々もいた。

坂出市の被害状況も深刻であった。「惨状はまことに見るにしのびない程の大被害」（『坂出市報』）で、坂出港西岸壁は崩壊、臨港道路には亀裂が入り、海岸線各所は崩壊、塩田も東西両大浜・林田浜・惣社浜・仲樹浜の各堤防が崩壊、海水が浸入して沼井台や壺

が浮上し鹹水溜めは亀裂を生じ、流失した鹹水は三五五〇〇石にのぼった。

築港・塩田のほか横津川両岸も崩壊し、市内は浸水、死傷者も多数出た。市役所に設けられた震災応急対策本部の発表によると、死者一七人、重傷三一人、軽傷一二人、住居の全壊二〇九戸、半壊四九一戸、一部損壊八七六戸、その他建物では全壊三八五戸、半壊四九一戸、一部損壊九六三戸を出した。

近日開院を予定していたばかりの市立病院の医師・看護婦数名は即座に救護班を結成し、被害をうけた林田町の避病院その他へ「いち早くかけつけ」ている。役場では市長職空席（退職中）のなか、助役を先頭に被害者の救助や保護、応急物資の手配や配給など、応急対策に奔走、二十三日には助役が県庁を訪ねて被害状況を報告、同日、坂出港振興協会も役員会を開いて、岸壁の復旧並に今後の対策について協議、二十四日助役は罹災死者の弔問、二十五日には臨時町内会会長会議や市参事会が開催され、対策を協議している。

市長代理・三谷壽懿の提出した昭和二十二年当予算のなかで「災害復旧費」が総額の四〇％を占めていた。坂出港の復旧工事は二十二年三月に着工された。同じ頃、松山村でも青海川河口の復旧工事に着手している。

毎年のごとく襲来する台風・豪雨 大地震に次いで、台風の襲来が人々を脅かした。戦後、連合国軍占領下、毎年の如く襲来する台風には欧米の俳優や女優の名が付けられ、昭和二十四（一九四九）年のヘスター台風、二十五年のヘンリー台風、ジェーン台風、キジア台風などと呼ばれた。

台風は戦後に限らず、戦前でも夏から秋にかけて猛威を振るい、

稲作などに大きな被害を及ぼした。坂出に市制がしかれた昭和十七年には九月二十一日、暴風雨のため琴平参宮電鉄坂出線が、青ノ山北麓で地盤が崩壊し、レールが宙吊りとなって、電車は四カ月間不通となった。この年、県下の家屋浸水は三九三二戸、浸水稲田は三〇五一町に及んでいる。終戦の年、昭和二十年十月にも暴風のため高松―王越線のうち大崎付近で道路が崩壊し、不通となっている。二十一年七月九日には集中豪雨と高潮により坂出の東大浜塩田が浸水、二十二年七月九日も集中豪雨、二十四年七月三十日はヘスター台風、二十五年九月三日のジェーン台風では松山村中村上地区の村道が崩壊し松山小・中学校・幼稚園では屋根が損壊している。二十六年六月八日の豪雨では市内此花町方面が浸水、二十七年七月一、三日の集中豪雨（二〇〇ミリ）では坂出市街地の浸水面積二一〇ヘクタ、浸水家屋二七三二戸、道路崩壊九カ所、石垣崩壊六カ所、橋の破損二カ所、山崩れ四カ所、暗渠の破損五カ所をかぞえ、乃生塩田でも堤防が損壊し、鹹水溜や釜屋にも被害が生じている。県下の被害額は五億七〇〇万円と報告されている。二十八年六月八日にも台風が襲来、県下の麦作に被害を及ぼし、その額は一〇億八五〇〇万円と推定された。二十九年九月十三日の台風一三号では県下の被害二億八〇〇万円、坂出市内でも堤防が各所で決壊、西運河で拡張工事中の堤防が決壊、東大浜も浸水し、臨港道路も二カ所で決壊した。この年九月二十六日の台風一五号では、大藪塩田の堤防が決壊した。その後の年も台風や集中豪雨がしばしば襲来し、その都度大きな被害を及ぼしている。

早魃と水不足 讃岐では、集中豪雨とは反対に、早魃（かばつ）日照り・水不足にも悩まされた。戦前の早魃では昭和九（一九三三）年、十の休止を申し合わせている。

水不足を解消するためにダムの建設が急がれた。早明浦（まけうら）ダムの建設は、昭和三十八年建設省が実施計画の調査を行い、堤高を一〇六メートルにする案をもとに計画書を作成し、同四十一年吉野川総合開発審議会に諮っている。これに呼応して香川県でも四十二年には「香川用水調査事務所」を設置し、活動を開始した。翌四十三年十月に香川用水の起工式が行われ、四十九年五月三十日、暫定通水式、五十年六月からは本格的通水が始まり、香川の水不足もようやく一段落し、解消に向かう大きな決め手となった。

香川用水とともに、坂出にとっては府中ダムの建設が欠かせなかった。昭和三十八（一九六三）年五月二十六日、府中ダム建設事務所が府中町新宮に設けられ、翌三十九年十二月十四日ダム工事に着手、四十二年八月には工事が完成した。四十二年三月二十七日に貯水を始め、日量一〇万トンの貯水量を有するダムとなり、同年九月三十日には工業用水の通水式も挙行された。この年は番の州に誘致した川崎重工業坂出造船所が第一船「紀乃川丸」の造船を開始した年であり、

四（一九三九）年の場合がよく知られている。昭和九年は五月から九月にかけて降雨なく、八月二十九、三十日には県下各地で雨乞い祈願が行われた。県知事は二十九日、早魃対策として雨雲を呼び寄せるため善通寺師団に二〇〇発の実弾射撃を要請し、これを受けて師団では山砲隊に大麻山で三〇〇発の実弾射撃を行わせた。しかし雨雲を呼び寄せることは出来なかった。翌三十日、県は各市町村に「本日より三日間」一斉に雨乞い祈願を行うよう示達した。坂出でも笠山・津ノ山・金山・城山などで雨乞い祈願の焚火が焚かれた。降雨は皮肉にも九月二十一日、風速四五メートルの室戸台風となって各地を見舞った。そのために坂出警察署管内でも建物一八四戸が倒壊し、乃生岬付近も山崩れ、道路が不通となった。

昭和十四年も春から降雨少なく、七月頃稲の枯死する田地が多く見られるようになった。七月二十日、綾歌郡内二九カ町村で一斉に雨乞い祈願祭を執行、同二十三日には県知事も滝宮天満宮で、次いで八月一、三日には菅原道真の故事にならって城山神社に参籠した。その努力も空しく、旱天のもと各地で灌漑用の水争いが生じている。学校の児童には水を土瓶や水筒に入れて一株ずつ稲に掛けるように指導した（土瓶水）。八月末、県は日照りによる枯渇田を一〇〇町歩、被害田は三万町歩に上ると発表、坂出地方も収穫米不作は六割に上ると言われた。

府中ダム・早明浦ダムの築造 水不足は稲作収穫の不作をもたらしたが、同時に市民の生活や工業用水の水不足となって、多方面に影響を及ぼした。昭和二十二（一九四七）年五月には、水不足により坂出市内では上水道を時間給水に切り替えている。また同年八月には水力発電に頼っていた電力が低下し、電力使用の制限が呼

三菱化成工業や四国電力火力発電所と誘致調印が取り交わされた年でもある。

当時企業の誘致を図っていた坂出市は、ダム建設の始まる前の年、昭和三十七年の『坂出市報』紙において、工場誘致を兼ねた市のPR文として、「土地よし・人よし・港よし・ただ一つの悩み水不足解消へ 計画進む」と謳っていたが、ここに「水不足の悩み」も、次第に解消へと向かっていたのである。